

# 大阪市 親族後見人相談会

参加費無料

## 親族後見人のことをご検討中の方もご参加ください！

成年後見制度は認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が十分ではない方に法的な支援をする制度です。

すでにご家族の親族後見人として活動されている方、これからご家族の成年後見制度の利用を検討されている方を対象に、平成30年度から大阪市、大阪弁護士会、大阪社会福祉士会、大阪司法書士会、大阪市成年後見支援センターが連携して親族後見人の相談会を開催します。

成年後見制度についての理解を深め、後見人として活動している中でわからないこと、これから申立てをするにあたって聞きたいことを弁護士・司法書士・社会福祉士の専門職に相談してみませんか。

	開催日	内容	相談員	会場	申込締切
第1回	6月27日(水) 午前10時～12時	◆講演会 (大阪家庭裁判所)  「後見のハナシ」  ～申立てからその後の活動まで～	弁護士 社会福祉士	淀川区役所 5階会議室	6月20日 (水曜日)
第2回	7月11日(水) 午後2時～4時		弁護士 司法書士	城東区役所 3階会議室	7月4日 (水曜日)
第3回	8月22日(水) 午後2時～4時	◆情報交換会(交流会) ◆個別相談会	司法書士 社会福祉士	西成区役所 4階会議室	8月15日 (水曜日)
第4回	9月22日(土) 午前10時～12時		司法書士 社会福祉士	北区民センター 2階会議室	9月15日 (土曜日)

たとえばこんなことはありませんか？



親族の後見人になったけれど、不安がいっぱい。  
どこに相談すればいいのだろうか…

近頃、親の物忘れがひどくなって一人暮らしが心配。  
成年後見制度ってどんな制度かしら…



### お申し込み方法

裏面①～⑦の必要事項を記載のうえ、

ハガキ・FAXまたはメール(申込用アドレス)により、下記へお申込みください。

※ 参加に際して配慮が必要な方につきましては、その旨ご記入ください。

### 申込み・問い合わせ先

大阪市成年後見支援センター(月～土 9:00～17:00)

〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号 電話 06-4392-8282 FAX 06-4392-8900

大阪市社会福祉研修・情報センター3階 Eメール yousei@shakyo-osaka.jp

## 各会場へのアクセス

### 第1回会場（淀川区役所5階 会議室）

阪急電鉄「十三」駅 東口から約400m



### 第2回会場（城東区役所3階 会議室）



大阪メトロ  
今里筋線・  
長堀鶴見緑地線  
「蒲生四丁目」  
7号出口から  
約250m

### 第3回会場（西成区役所4階 会議室）

大阪メトロ四つ橋線「岸里」駅2番出口から国道



26号線沿いすぐ

### 第4回会場（北区民センター2階 会議室）

大阪メトロ堺筋線「扇町」駅

2号B出口から北へ約100m



親族後見人相談会 申込み用紙（FAX：06-4392-8900） 大阪市成年後見支援センター あて

ふりがな			
①お名前			
②ご住所	〒		
③電話番号		④FAX	
⑤参加希望日	<input type="checkbox"/> 6月27日（水）午前10時～12時（淀川区役所）	<input type="checkbox"/> 個別相談希望	
	<input type="checkbox"/> 7月11日（水）午後2時～4時（城東区役所）	<input type="checkbox"/> 個別相談希望	
	<input type="checkbox"/> 8月22日（水）午後2時～4時（西成区役所）	<input type="checkbox"/> 個別相談希望	
	<input type="checkbox"/> 9月22日（土）午前10時～12時（北区民センター）	<input type="checkbox"/> 個別相談希望	
⑥親族後見人について	<input type="checkbox"/> 親族後見人である <input type="checkbox"/> 家族の成年後見制度利用を検討している		
⑦個別相談内容	※個別相談を希望される方は相談内容を記入してください。（無料） <input type="checkbox"/> 申立方法や費用 <input type="checkbox"/> 家裁への提出書類 <input type="checkbox"/> 高齢者・障がい者の施設について <input type="checkbox"/> その他		